

Frente

三重県男女共同参画センター
フレンテみえ
フレンテとはスペイン語で
「前向き」という意味です。

2025. 3

vol. 100

情報誌 Frente
vol.100
達成記念

フレンテメモ 特別編
いまさら聞けない
「男女共同参画100の用語解説」

なにかではなく『これ』＝起動の源。

事業ご案内

- 種まきプロジェクト“地域”編
『The personal is political
～困難を抱える女性を支援する人になる～』
- フレンテフェスタ2025

事業報告

- 種まきプロジェクトⅢ“社会の課題”編
「政治に関心がない」「全然分からない」って
言っているままでいいの？
～女性限定：政治とワタシのかかわり方～
- 男性講座「おとうさんセミナー」
～安心できる家族を作る
おとうさんになるために～
- ちょっとひと息「ぶらっとふれんて」 ほか

スタッフコラム

- “気づき”の綿帽子
～最終回 人間ドックより～



男女共同参画 100 の用語解説

「男女共同参画社会基本法」が施行された平成11(1999)年に再創刊されてから26年、『情報誌Frente』は今号でついにvol.100となりました! こうして絶えることなく発行できるのも読者の皆さまの温かいご支援があってこそ。本当にありがとうございます。

特集や事業報告など毎号様々な企画で構成している誌面ですが、vol.29(2007年)から続く梓下の「フレンテメモ」(vol.44までは「一口メモ」)では、これまで約250ものプチ情報をお届けしてまいりました。実は隠れた人気のフレンテメモ。今回は100号達成記念の『特別編』として、今さら聞けない100の男女共同参画関連ワードたちをフレンテスタッフが手分けして短く解説してみました。

再確認や新発見などなど、どうぞたっぷりお楽しみください!

- 男女共同参画社会** 男性も女性も性別による固定観念に囚われず、自身の意思に基づいて社会のあらゆる分野で活躍する機会が確保され、男女が均等に利益を受け共に責任を担っていく社会のこと。
- 男女共同参画社会基本法** 男女共同参画社会推進に向けた基本理念等を規定した法律。平成11(1999)年施行。前文で男女共同参画社会の実現を「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けています。
- 男女共同参画センター** 男女共同参画を推進し地域の課題に対応するための実践的活動を行う施設で、自治体が条例等を制定し設置。三重県では女性センターを改称等する形で新たに開館しました。
- フレンテみえ** 平成13(2001)年の開館時、県民公募により決定した男女共同参画センターの愛称。「フレンテ」はスペイン語で「前向き」という意味。三重県はスペイン・バレンシア州と姉妹提携をしています。
- 男女共同参画週間** 男女共同参画の基本理念等について理解を深めることをめざし内閣府等が主催。期間は毎年6月23日(基本法施行日)から29日まで。全国会議や表彰など様々な取組が行われています。
- ジェンダー** 生物学的な性別とは異なり、男性はこうあるべき、女性はこうするものなど社会的・文化的に作られている性差、性別に基づく固定観念のこと。時代や地域など背景によって変化します。
- ジェンダー・バイアス** ジェンダー意識を元にした無意識の偏見のこと。「男は仕事・女は家庭」など特定の役割への根強い思い込みは、個人の能力や可能性を抑制してしまうとも考えられています。
- アンコンシャス・バイアス** 私たち誰もが持っている「無意識の思い込み」のこと。過去の経験などから形成され、公正な判断の妨げになる可能性があります。まずは自身の「思い込み」に気づくことが大切。
- ステレオタイプ** 属性に基づく先入観で人を決めつけるアンコンシャス・バイアスのひとつ。男性は理系・A型は几帳面など。自分の目で見えた事実からの評価などを妨げてしまうかもしれません。
- エンパワーメント** 「力・権限を与える」という意味。その人が本来持っている能力を引き出し自発的に行動できるようにすること、自己実現や成長をサポートすることとしても用いられています。
- 固定的性別役割分担意識** 個人の能力ではなく、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。
- ジェンダーギャップ指数** 男女格差の把握・改善を目的とし、各国の男女格差を数値化したもので、世界経済フォーラムが毎年賃金格差や政治参加、教育、健康などの観点から男女格差を測り、公開している指数。
- SDGs** 持続可能な開発目標。2030年までに貧困、教育、気候変動など17の世界的課題を解決するための国際目標です。ジェンダー平等の実現も目標の1つであり、全目標のベースでもあります。
- 男女雇用機会均等法** 1986年に制定された雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律。職場におけるセクハラやマタハラなどの防止義務もこの法律に記載されています。
- 次世代育成支援対策推進法** 厚生労働省が認定している従業員の子育てを支援する事業。一定以上の従業員を有する事業主は具体案を記した「一般事業主行動計画」の提出が義務付けられています。
- 女性(子)差別撤廃条約** あらゆる分野において男女の区別なく、すべての人が平等であることを基礎として、女性の人権及び基本的自由を守ることを目的に締結された条約です。日本は批准しているが、締結には至っていません。
- 国際女性デー** 3月8日。女性の権利を守りジェンダー平等の実現をめざすため、1975年に国連により制定。1904年3月8日、ニューヨークで女性労働者が婦人参政権を求めてデモを起こしたことに由来します。
- 国際男性デー** 11月19日。「男性・男児の心身の健康と幸福に目を向け、ジェンダー平等を促す日」として1999年にトリニダード・トバゴで始まりました。日本でも近年様々な取組が行われています。
- 国際ガールズデー** 10月18日。世界中の女の子たちの教育を受ける権利を守り、社会的地位の向上をめざすため2011年に国連にて制定されました。

- 20 女性活躍推進法 女性が能力を発揮できる社会環境を整備のため2015年に成立。2022年7月改正では、従業員301人以上の企業では男女の賃金差異の情報公表が義務化されました。
- 21 困難女性支援法 性的な被害、家庭や社会との関係性等により困難な問題を抱える女性支援のため2024年4月に施行された新法。女子の保護更生を目的とした旧売春防止法では不十分だった包括的支援の枠組を構築します。
- 22 DE&I 多様性(Diversity)、公平性(Equity)、包摂性(Inclusion)の頭文字です。多様な人材が活躍できる組織に必要な視点として注目されています。
- 23 M字カーブ 年齢層別に見た女性の就労率グラフで特徴的な「M」字型曲線のこと。出産を機に離職し育児が落ち着いた時期に再び就労する女性が多いことを示します。近年M字の底が浅くなってきています。
- 24 L字カーブ 年齢層別に見た女性の正規雇用比率グラフで、20歳代をピークに下がり続ける「L」字型曲線のこと。離職した女性が、正規雇用で復職することが難しいことを示唆しています。
- 25 マミートラック 子どもを持つ女性が、仕事と子育ての両立はできるものの昇進や昇格には縁遠いキャリアコースに乗ってしまうこと。同じ道を回り続けることから、陸上競技のトラックになぞらえています。
- 26 ロールモデル 考え方や行動、価値観などが自分にとって模範となる人物のこと。ロールモデルがいることで、「将来こうありたい」とキャリアやビジョンを描きやすくなります。
- 27 メンター 支援者・助言者を意味し、知識や経験が少ない若手のサポートを行う先輩のこと。人材育成を目的として、多くの企業がこのメンターを制度として取り入れています。
- 28 ガラスの天井 女性や外国人等のマイノリティが一定の地位以上に昇進できない組織内の不当な上限を表す言葉。一見平等に思える制度の中でマジョリティ側には“見えない”障壁です。
- 29 アファーマティブ・アクション (ポジティブ・アクション) 社会的・構造的な差別によって不利益を被っている女性やマイノリティに対して、実質的な機会均等を実現することを目的として、暫定的な優遇措置等を講じることをいいます。
- 30 クォータ制 格差是正のために、一定の割合でマイノリティに人数を割り当てるアファーマティブ・アクションの1つ。議員や企業の役員等に女性を一定数登用する制度が多くの国で取り入れられています。
- 31 ゴール・アンド・タイム テーブル方式 アファーマティブ・アクションの1つで、女性の管理職割合などについて数値目標(ゴール)を設定し、達成までの具体的な行動計画(タイムテーブル)を策定する手法のことです。
- 32 イクボス 部下が仕事と家庭を両立させやすいよう配慮しつつ、自らもワーク・ライフバランスを大切にし、組織の成果向上に貢献するため多様な働き方を推進していくリーダーのことをいいます。
- 33 オールド・ボーイズ・ネットワーク(OBN) 主に男性中心の組織で作られてきた閉鎖的な人間関係のこと。メンバー内で共有されてきた独特の文化やルールが意思決定等に影響し、多様な人材の活躍を阻む要因となるため問題視されています。
- 34 ホモソーシャル 主に同性同士の親密な関係や結束をさし、特に男性社会において見られる傾向があるとされています。職場や組織で男性同士がネットワークを形成し、女性が排除される要因となることもあります。
- 35 男性学 男性の生き方や社会的役割、ジェンダー規範などについて考察する学問です。男性優位の社会構造や男性自身が受ける抑圧などに注目し、探求しています。
- 36 フェミニズム 性別による差別を無くし、ジェンダー平等やすべての人が多様な生き方を実現していくことをめざす思想や運動の総称です。
- 37 ミソジニー 「女性嫌悪」をさす言葉で、女性に対する軽視、蔑視、敵意などの否定的な感情や態度のこと。文化的背景や社会構造から現れることも少なくありません。
- 38 ウーマノミクス 「ウーマン」(女性)＋「エコノミクス」(経済)を組み合わせた造語で、女性の経済活動への参加によって労働力不足解消や生産性向上を図り、経済成長を促すという考え方です。
- 39 ESG投資 Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)を重視して企業に投資する手法。ESGに取り組む企業を評価することで、社会全体の持続可能性を高めることをめざします。
- 40 ライフステージ 人の一生における成長や変化を節目で区切ったそれぞれの段階(ステージ)のことです。幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などに分けられます。
- 41 ライフシフト 平均寿命の延伸による「人生100年時代」を見据え、新たな生き方の構築をさす言葉。リンダ・グラットンとアンドリュー・スコットの共著「LIFE SHIFT」(2016年)で提唱され注目を集めました。
- 42 ワーク・ライフ バランス 仕事と生活の調和。政府広報では「働くすべての方々が、『仕事』と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった『仕事以外の生活』との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方」と定義しています。
- 43 ワークシェアリング これまで一人が担当していたタスクを複数人で分担し一人あたりの労働時間を削減するとともに、新たな雇用を生み出す仕組み。「仕事の分かち合い」と訳されることもあります。
- 44 テレワーク 在宅勤務・モバイルワーク・サテライトオフィス勤務の3つのテレワーク形態の総称。いずれもオフィスから離れて仕事を行うため、労働時間の管理方法などについて適正なルールづくりが重要です。
- 45 フレックスタイム制 定められた期間・総労働時間の範囲内で始業・終業時刻や働く時間を労働者自身で自由に決められる制度。最近では出勤義務時間帯(コアタイム)を設けない「スーパーフレックスタイム制」を導入する企業も。

事業報告

Event Report

フレンテみえ 種まきプロジェクトⅢ “社会の課題”編

「政治に関心がない」「全然分からない」って言っているままでいいの？ ～女性限定:政治とワタシのかかわり方～

開催日 11月3日(日・祝)、12月7日(土)

女性や若者の政治参画を推進するNO YOUTH NO JAPAN代表理事の能條桃子さん、女性の参画を応援するStand by Womenの濱田真里さんのお二人を講師に招き、10代から70代の30名を上回る参加者と政治について学びました。三重県議会や議場見学のフィールドワークも行い、最終日は三重県議会の女性議員5名に、参加者から出た質問に熱く答えてもらいました。



参加者の声

- 政治社会活動をされている方のお話を聞くことができ、自分もできることを探そうと前向きな気持ちになれました
- 県内の参加者の皆さんと意見交換し、同じような課題感、問題意識を持っていると分かって心強く感じました
- 主体的に選挙に関わりたい! と思った際にぶつかるハードルについて具体的に学べたのがとても良かったです

といった感想が聞かれました。4日間で日本の政治の状況や、投票だけではなく政治の仕方、さまざまな世代との話し合いを通じて、政治を身近に感じてもらえたようでした。3月開催の「男女共同参画フォーラム」でも分科会を開催し、さらに交流を深めました。

男性講座 おとうさんセミナー

～安心できる家族をつくるおとうさんになるために～

開催日 12月14日(土)

今年度の男性講座は原宿カウンセリングセンターの高橋郁絵さんを講師に迎え、お父さんが安心できる家族をつくるために心がけたいことや家族とのかかわり方について学ぶ講座を行いました。現代社会におけるお父さんを巡る状況やお父さんへ向けられるプレッシャーなどについてお話しいただきました。高橋さんは「子ども中心の養育」が大切で、子どもを一人の他者として関心を持ち、対話を重ねることの大切さをお話されていました。参加者の方からは「自分自身のふりかえりになった」「お父さん視点の講座も増やしてほしい」などの声が聞かれました。



ちょっとひと息「ぷらっとふれんて」

開催日 10月10日(木)、12月3日(火)、1月12日(日)、2月2日(日)

わたしが“わたし”で居ていい場所。

今年度初めての試みとして、日常生活や仕事、家族、子育て、介護などの不安や悩みを抱えていたり生きづらさを感じたりしている女性の皆さんが、ぷらっと立ち寄って安心して過ごせる空間「ぷらっとふれんて」を全4回開催しました。

毎回大好評だったワークショップ「うふふの時間」の他にも、短時間で気軽に取り組めるミニワークや女性の心と体、暮らしや生き方に関連する書籍などをご用意し、心地よい音楽が流れる会場で思いのまま、自分の時間を自分のペースで自分のためにゆったり過ごしていただきました。温かい飲み物を両手で包みほっこり、窓際の「おひとりさまソファ」で季節の移ろいを感じながらゆったり過ごしたり、初対面同士で会話を楽しんだり。第2回から始まった専門家によるアロマの香りに癒されながらのハンドトリートメントも大人気。また、ボランティアスタッフによるアクリルたわしづくりの編み物コーナーも和やかな雰囲気でも人が絶えない様子でした。

どなたもお帰りの際の明るい表情が印象的で笑顔でお声がけくださる方も多く、アンケートにも、沈んでいた気持ちが明るくなった、次年度もぜひ開催をなどの嬉しいコメントがたくさん寄せられました。



ワークショップ「うふふの時間」では、簡単に日常に取り入れやすいセルフケアを体験していただきました。

10/10(木) こころもからだもリラックス(アロマハンドトリートメント)

自分をいたわり癒すための、ハンドマッサージやアロマオイルを活用した心身のリラックス方法を教えていただきました。自分好みの香りで癒されました。協力:三重県立看護大学地域交流センター 特任助教 長谷川明子さん

12/3(火) はじめてのセルフお灸

自分に合ったツボや冬の養生術、お灸の効能などのお話に、自分で作ったお灸やせんねん灸での体験など盛りだくさん。お灸、自分でできそう。よもぎ茶って美味しいのね。知らなかった。

協力:はやさき鍼灸治療院 杉本崇子さん 協賛:せんねん灸

1/12(日) なりたい自分になるセルフメイクアップ♪

お化粧から少し離れていた方を対象に、自分らしい自分を楽しむためのフェイスクケアやメイクアップを教えてくださいました。メイクと健康の関係性には目からウロコ。

協力:資生堂

2/2(日) 自分と向き合うオリジナル薬膳茶

意外と身近な漢方や薬食同源などのお話の後、自分の体調や体質、気になるところをセルフチェック。アドバイスをいただきながら自分で調合したオリジナル薬膳茶はいつそう味わい深かった。

協力:なつめ薬局 Café薬食同源 藤田恵美子さん



- 46 勤務間インターバル制度 終業時刻から次の始業時刻の間に一定時間以上の休息時間を設ける制度。従業員の生活時間や睡眠時間を確保し、ワーク・ライフバランスを保ちながら働き続けることを目的としています。
- 47 DINKs(ディンクス)
DEWkS(デュークス) DINKs(Double Income No Kids)は子どもを持たない共働き世帯のこと。意図的に子どもを持たないことも含め「選択的子なし」とも。DEWkS(Double Employed With Kids)は子どもを持つ共働き世帯のこと。それぞれにメリット・デメリットがあります。
- 48 ファミリーフレンドリー企業 「仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行う企業」のこと。育児・介護を担う人々に焦点を当てた概念です。
- 49 えるばし認定・くるみん認定 企業の働きやすい職場環境づくりを目的に厚生労働大臣が認定する制度。えるばし認定は女性活躍推進を、くるみん認定は子育て支援を重視する制度です。
- 50 マザーズハローワーク
マザーズコーナー 子連れでも利用しやすい環境で就職支援を行っている厚生労働省の施設で、全国で200カ所以上あります。女性だけでなく育児中の男性や育児予定のある人も利用できます。
- 51 ファミリーサポートセンター 「育児の援助を受けたい方」と「育児の援助を行いたい方」を会員として組織し、地域における子育てを支援する相互援助の会員組織(有償ボランティア)です。
- 52 ワンオペ育児 ワンオペとはワンオペレーションの略語。夫婦のどちらか一方、またはシングルの人が家事・育児を一人でこなさなければならない状態のことです。
- 53 名もなき家事 掃除、洗濯のように一般的な名詞ではくくれない、生活するうえで必要な細々とした作業のこと。トイレトーパーの交換や、裏返しの衣類をひっくり返すなど多数あります。
- 54 アンペイド・ワーク 家庭内の家事・育児・介護など、労働の対価が支払われない労働のことをいいます。「無償労働」とも訳されます。
- 55 家族経営協定 家族農業経営に携わる家族の構成員が十分に話し合い、それぞれやりがいを得られる役割分担や就業環境を決めていくことです。
- 56 母性神話 女性にはもともと母性本能が備わっているという言説。科学的根拠がないにもかかわらず広く信じられており、育児は女性のものという性別役割分業意識にも影響しています。
- 57 産後うつ 極端に悲しくなる、コントロールできずに頻繁に泣く、気分の変動、怒りなどのうつ症状が、分娩後数週間から数か月間続く心の病。自然治癒することは少ないともいわれています。
- 58 男性育休 子が1歳に達するまでの育児休業の取得ができるほか、分割しての取得や、育児休業とあわせて取得できる産後パパ育休などの制度があります。
- 59 ダブルケア 子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のことをいいます。また、家族や親族間、親密な関係の中での複数のケア関係をさすこともあります。
- 60 介護離職 家族や親族の介護によって仕事との両立が困難になり、やむを得ず離職してしまう状態をさします。1年間で10万人程が介護離職をしており、全体の約8割が女性です。
- 61 ヤングケアラー 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。法律で国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象となっています。
- 62 パワー・ハラスメント 職場において立場を利用した業務上不必要な言動で、受け手に身体的・精神的攻撃の他、人間関係からの切り離しや過大・過小な要求や個の侵害等で苦痛を与えるものです。
- 63 セクシュアル・ハラスメント 職場において労働者の意に反する性的な言葉や行為、性的な意図を持つ言動によって、労働者が不快な思いや不利益を受けたり、就労環境が害されたりすること。
- 64 マタハラ・パタハラ 労働者が、妊娠・出産・育児、育児休業制度等を利用して職場で受ける嫌がらせのこと。主に女性に対するものを「マタハラ」、男性に対するものを「パタハラ」といいます。
- 65 DV 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者に振るう暴力のこと。家庭内において行われるため潜在化しやすく、加害者に罪の意識が薄いという傾向があります。
- 66 デートDV DVの中でも交際関係にある、もしくはあった恋人間で起きる暴力のこと。内閣府の調査では、女性は5人に1人以上、男性は9人に1人以上が「あった」と回答しています。
- 67 面前DV 子ども(18歳未満)の目の前で夫婦間の暴力や暴言を行うこと。児童虐待防止法では、心理的虐待にあたりと認定。2021年の全通告数のうち全体の7割を占めました。
- 68 DV防止法 配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者の保護を図るための法律。接近禁止命令、退去命令、電話等禁止命令、子及び親族への接近禁止命令、子への電話等禁止命令があります。
- 69 DV加害者更生プログラム DV被害者の安全を確実なものにすること、加害者に自身の加害の責任を自覚させること、加害者の認知・行動変容を起こすことを目的に被害者支援の一環として行うプログラム。
- 70 ストーカー規制法 恋愛感情やそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で、つきまとい等又は位置情報無承諾取得等を繰り返して行うストーカー行為から被害者を守る法律。
- 71 シェルター DV被害者が緊急に加害者から隠れて逃げ込むための場所です。各都道府県に1つは設置されている女性相談支援センターに一時保護の機能があります。他に民間機関が運営するものもあります。

- 72 女性に対する暴力をなくす運動 女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、地方公共団体や民間団体との連携・協力の下、毎年11月12日～25日までの2週間、広報・啓発活動などの取組が集中的に実施されます。
- 73 JKビジネス 「JK」とは「女子高校生」を意味します。女子高生等を雇い、表向きには健全な営業を装いながら「裏オプシオン」等と称する性的サービスを客に提供するものです。児童の育成を阻害する性的搾取にあたります。
- 74 リベンジポルノ 復讐や嫌がらせを目的として、元交際相手や元配偶者の性的な画像や動画を、SNSなどのネット上や不特定多数の人の目に触れる場所に公表することです。
- 75 セクストーション 「性的脅迫」を意味する造語です。性的な画像や動画を送らせて、それを不特定多数に公開すると脅し、金銭や電子マネーをゆすり取るサイバー犯罪です。SNSの普及により被害が増加しています。
- 76 グルーミング 性的搾取を目的に、大人が子どもを手なずけることです。褒めたり優しくしたりして信頼関係を作り上げた後に、子どもの未熟さや孤独感につけこみ、命令や脅迫をして性的虐待を行う卑劣な行為です。
- 77 緊急避妊薬 性交後72時間以内に服用すると高い確率で妊娠を防ぐことができます。海外約90カ国では薬局で購入可能ですが、日本では取扱いのある病院等に行く必要があり、海外に比べて高額な費用が必要です。
- 78 生理の貧困 新型コロナウイルス感染症拡大により経済状況が悪化し、生理用品の購入が困難な女性が増加しました。女性の健康や尊厳を損ない、教育や就業の機会を奪うことにつながる問題です。
- 79 リプロダクティブヘルス／ライツ 安全な性生活を営み、妊娠、出産、避妊、中絶について当事者である女性自らが決定する権利を持つという考え方です。1994年の国際人口開発会議で提唱されました。
- 80 パープルリボン 女性に対するあらゆる暴力をなくそうというメッセージが込められたシンボルです。1994年アメリカで性暴力の被害当事者女性たちによってパープルリボン運動が始まり、現在では国際的に広がっています。
- 81 ピンクリボン 乳がんの正しい知識を広め、検診・早期受診を促し、適切な治療の大切さなどを啓発する運動のシンボルです。日本では10月がピンクリボン月間となっています。
- 82 フェムテック Female(女性)とTechnology(テクノロジー)をかけた造語で、生理や妊活、妊娠、出産、更年期などの女性が抱える健康課題を解決したり軽減するためのテクノロジーや製品のことで、
- 83 リコチャレ 「理工チャレンジ」。女子中高生・女子学生の皆さんの、理工系の分野に対する興味関心や理解の向上、進路選択にチャレンジすることを応援する取り組みです。
- 84 アサーティブ 自分も相手も尊重するコミュニケーション。自分の率直な気持ちに気づき、卑屈にも攻撃的にもならず、自分の気持ちや欲求を適切に表現し、過不足なく相手に伝えるというものです。
- 85 インポスター症候群 他人からの高い評価を否定的に捉え、自己を過小評価してしまう心理傾向のことで、特に女性に多いと言われています。「インポスター」は「詐欺師」という意味です。
- 86 ルッキズム Looks(見た目・容姿)とismをかけた言葉。外見至上主義。容姿や外見によって人を判断したり、差別したり優遇したりすることです。
- 87 マイクロアグレッション 「極小な攻撃」。人種や性別、価値観、文化背景などが自分と異なる人への無意識の偏見・固定観念などをもとに発せられる言葉や行動が、そのつもりはなくても相手を傷つけてしまいます。
- 88 ハイコンテクスト・コミュニケーション 文化や価値観、知識や文脈の共有度が高く、共通認識を有しているという前提で進む、言葉にしなくても意味が伝わる、いわゆる「空気を読む」コミュニケーションです。
- 89 メディア・リテラシー メディアから発せられる情報をうのみにせず、主体的、多角的に読み解く能力。また、メディアにアクセスして活用する能力、メディアを通じてコミュニケーションする能力のこと。
- 90 性自認 自分の性を自分自身がどのように認識しているかということ。対して「生物学的性」は出生時に割り当てられるもので、染色体や外性器・内性器等で判断されます。
- 91 性的指向 どの性別の人に恋愛・性愛の面で惹かれるかをさすもので、具体的には、異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女の両方に向かう両性愛などがあります。
- 92 LGBTQ+ レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、フィア・クエスチョニングの頭文字をとったもので、性的マイノリティ(性的少数者)の総称としても使われています。
- 93 SOGIESC(ソジエスク) 性的指向、性自認、性表現、性的特徴の4つを表す言葉で、だれもが持っているもの。人間の性のあり方(セクシュアリティ)を理解するうえで欠かせない概念です。
- 94 カミングアウト 主にLGBTQ+当事者が自身のセクシュアリティについて公表すること。カミングアウトしていない状態を「クローゼット(in the closet)」と表現することもあります。
- 95 アウティング 主にLGBTQ+当事者の性的指向や性自認を本人の了解を得ることなく勝手に暴露する行為のこと。悪意のない場合でも当事者の生命に関わる重大な事象につながることもあります。
- 96 ALLY(アライ) 「理解者」「支援者」という意味。LGBTQ+の当事者の方々に共感し寄り添いたいと感じ、支援したいと思う人たちのことです。
- 97 包括的性教育 性や生殖に関する知識だけでなく、ジェンダー平等や性の多様性などの人権尊重を基盤にした性教育のこと。

事業予告

5/31・6/1 フレンテみえ種まきプロジェクト“地域”編

『The personal is political ～困難を抱える女性を支援する人になる～』

令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。当事者を尊重し、問題の背景や心身の状況を理解して支援できる人材が求められています。そこで、困難を抱える女性が置かれている生きづらさの状況をフェミニストカウンセリングの視点から読み解き、解決に導くためのアプローチ方法を学び、地域で協働して活躍できる人材を育成するための講座を開催します。地域で何か女性支援をやってみたいという方、女性相談に興味ある方の参加をお待ちしています。

事業案内

日時 5月31日(土)・6月1日(日)
両日とも10:00～17:00
会場 三重県総合文化センター内 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」セミナー室
対象 テーマに関心のある女性
参加費 無料
定員 20名(応募者多数の場合は抽選)
講師 フェミニストカウンセリング学会認定フェミニストカウンセラー他
託児 あり 要事前申込 1歳6ヶ月～小学3年生程度 有料(1名につき500円) 託児申込締切5/17

6/28 フレンテフェスタ2025

様々なブースが一堂に会するフレンテみえのおまつりイベントを開催します。フレンテみえで、日々活動しているパートナーグループによるブース展示やステージ発表などに加えて、ホールイベントとして、女性講師による楽しい算数のショーも同時開催! 算数が「わかった」「おもしろい」と感じながら、みんなで楽しんで学ぶことができる内容になっています。また、ものづくりなどの理工系分野の魅力を体験できるワークショップやスタンプラリーなど楽しいブースが多数登場予定です。6月28日はフレンテみえに集まろう!



事業案内

日時 6月28日(土) 10:00～15:00
会場 三重県総合文化センター内 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」多目的ホール他
対象 すべての方
参加費 無料
講師 沼 倫加さん(math channel)

男性のための電話相談を増設します!

男性は悩みを抱えていても「弱音を吐いてはならない」という価値観から悩みを人に話せなかったり、「大した問題ではない」と考え苦しみを一人で抱え込んだりしてしまいがちです。フレンテみえ相談室では、性別にとらわれず自分らしく生きていくために、さまざまな悩みについて相談をお受けしています。人間関係、夫婦、家族、職場、性などの悩みについて、男性の相談員に話してみませんか?

これまで毎月第1木曜日のみ開設していた男性相談ですが、多くのご要望にお応えし、2025年2月よりこれまでの相談日に加え第4土曜日の10時～12時にも開設することになりました。

ぜひお気軽にご利用ください。

事業案内

TEL:059-233-1134
(直通ダイヤル)

毎月 第1木曜日 17:00～19:00
第4土曜日 10:00～12:00(増設)

※お問い合わせはフレンテみえ事務所
(TEL:059-233-1131)まで

98 パートナーシップ制度

同性婚が認められていない日本で、地方自治体が独自にLGBTQ+のカップルを「婚姻に相当する関係」と認め証明書を発行する制度。県内では伊賀市、いなべ市、明和町、松阪市と三重県が導入しています。

99 みえにじいろ相談

フレンテみえでは、性の多様性に関する相談をSNS(LINE)とお電話で受け付けています。ご本人だけでなく周囲の方からの相談もお受けします。詳しくはホームページをご確認ください。

100 三重県性の多様性条例

多様な生き方を認め合うことができる社会づくりを推進するため令和3年に制定された条例。都道府県でははじめてカミングアウトの強制やアウトティングを禁止する文言が含まれました。

“気づき”の綿帽子 ~最終回 人間ドックより~

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」所長 石井 由美



人間ドックの検査結果、各数値の横に「H」の文字があまりにも多くて自分のことながらびっくり。加齢の影響？ ホルモンとの関係？ まずは運動しようとジムに入会してみました。数値が少しでも改善されることを期待しつつ……

生涯に直面する健康上の課題は、女性と男性では大きく異なります。特に女性の場合は、生涯を通して月ごとに、年齢ごとに、ライフステージごとに、女性ホルモンの変化などにより、男性に比べるとより大きな心身の変化が起きていて、その変化に伴う不調を抱えながら、日常生活を送っています。

これまでは、女性特有の健康や体調に関わることに触れることはタブー視されてきましたが、女性特有の健康課題は、業務の効率や就業継続に大きな影響を与えていることがわかってきました。経済産業省の資料を見てみると、生理痛やPMS(月経前症候群)などによる経済損失は年間約0.6兆円、更年期症状による経済損失は年間1.9兆円にもなっています。このような現状を踏まえ、企業においては女性特有の健康課題について理解を深めるための研修を実施したり、社内支援制度の拡充や職場環境整備をしたりするなどの取組や対応を始めています。企業には、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」が求められています。

医療の分野では、昨年、生理や妊娠、更年期障害など女性特有の課題に特化し、研究を行う国立成育医療研究センター

が開設されました。女性医学の知識と技能を有する女性ヘルスケア専門医やフェムシップドクターズの活動も増えていきます。女性と男性はそもそも染色体も違うしホルモンの働きも違う、そのような性差の視点を大切にしたい医療が進んでいます。最近よく耳にするFemtech(フェムテック)は、月経や出産、不妊、更年期など女性特有の健康課題をサポートするツールとして注目されています。

社会の健康に関する意識は大きく変わり始めています。ウェルビーイングの向上をめざし、社会全体で健康課題に取り組んでいくことが必要不可欠です。

“Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。(世界保健機関(WHO)憲章の前文より)

人生100年時代、いつまでも健康で生き生きと過ごしたいですね。

※厚生労働省は毎年、国際女性デーまでの1週間(3月1~8日)を「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。

このコーナーでは、今年度新たに就任したフレンテみえの新所長が、新たな立場として感じたこと、気づいたことなどを、4回にわたってお話してまいりました。お付き合いいただき、ありがとうございました。

フレンテみえって、なに？

三重県の男女共同参画社会を推進する拠点施設として津市の三重県総合文化センター内に平成6年オープン。情報発信・研修学習・相談・調査研究・参画交流および人材育成の「6本の柱」で、様々な事業を展開しています。ぜひ皆さま、お気軽にお立ち寄りください！

~詳しい情報はホームページまで~

フレンテみえ 検索 🔍

生き方・家族・人間関係・離婚・職場 などなど…
男女がともに自分らしく生きるために、様々な悩みの相談をお受けします

女性のための電話相談 秘密厳守・相談無料

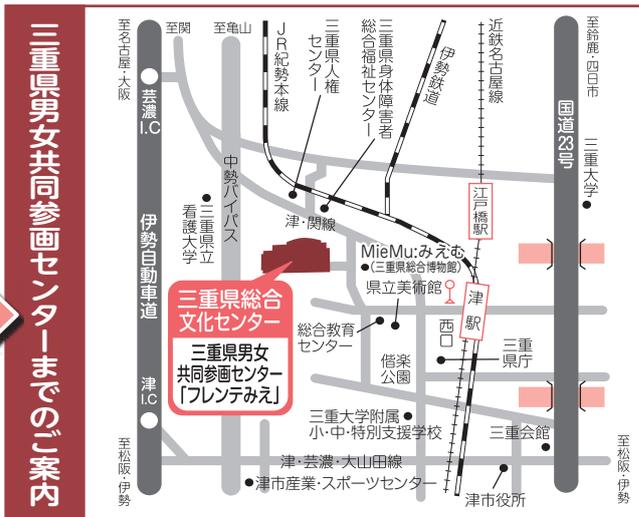
フレンテみえ相談室 専用ダイヤル **059-233-1133**

相談時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日
朝 9:00~12:00	休館日 ※	●	●	●	●	●	●	●
昼 13:00~15:30		●	-	-	●	●	●	●
夜 17:00~19:00		-	-	●	-	-	-	-

※祝日の場合「朝・昼」相談あり(翌平日が休館日)

*このほか女性のための面接相談(法律相談、心理相談)、男性のための電話相談も、男性に絞った相談を実施中。詳しくはお問い合わせください。

フレンテみえ相談室のご案内 (切り取ってご利用ください)



休館日 毎週月曜日 年末年始(12月29日から1月3日まで)
交通 ■バス/津駅西口1番のりばから約5分
■徒歩/津駅西口から約25分
■自転車/伊勢自動車道雲濃インターから約10分、津インターから約10分
※駐車場は1,400台(無料)。できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

発行 三重県男女共同参画センター フレンテみえ
〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地
TEL:059-233-1130 FAX:059-233-1135
URL https://www.center-mie.or.jp/frente/
E-mail: frente@center-mie.or.jp

再生紙を使用しています。